

1 非常時優先業務一覧表

第 1 表 応急対策業務

第1表 応急対策業務一覧

各対策部共通					業務の遅れによる影響									
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間	3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 上	へ の 域 の 影 響 会 社	切 法 な 令 執 行 通	他 の 業 務 へ の 影 響	重 大 な 影 響 性
		災害応急対策に必要な人員の確保にすること	応急対策人員確保	○	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		災害対策本部への職員の派遣にすること	情報収集、連絡調整人員派遣	○	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		現地災害対策本部設置時の現地本部員の派遣にすること	応急対策人員派遣			○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		職員の安否確認、参集状況及び参集時に収集した被害状況等の災害対策本部への報告にすること	職員の安否確認	○	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		部内の災害状況に関する情報収集、調査及び災害対策本部への報告にすること	所管施設の被害状況、応急措置等報告		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		災害対策本部、各対策部、部業務関係機関との連絡調整にすること	部内各班及び本部との連絡調整	○	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		他対策部への応援にすること	応急対策人員不足対応			○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		災害救助法に基づく災害救助の実施にすること	国・県及び関係機関との連絡調整			○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	IV
		外部からの人的及び物的支援の受入れ（受援）業務の選定及び見直しにすること	受援計画に基づく外部への受援要請		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		都関連の災害記録にすること	災害対応、対策の記録		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
避難所運営					業務の遅れによる影響									
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間	3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 上	へ の 域 の 影 響 会 社	切 法 な 令 執 行 通	他 の 業 務 へ の 影 響	重 大 な 影 響 性
	担当課共通 (共同事務)	本部対策班との連絡調整・情報収集にすること 避難所との連絡調整・情報収集（備蓄状況、避難状況、保健・衛生等）にすること	本部対策班との連絡調整・情報収集にすること 避難所との連絡調整・情報収集（備蓄状況、避難状況、保健・衛生等）にすること	○	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
	防災危機管理局	災害に係る各種問い合わせ対応にすること 避難所内のルールや運営方針等に必要事項の協議・決定にすること	災害に係る各種問い合わせ対応にすること 避難所内のルールや運営方針等に必要事項の協議・決定にすること	○	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
	市民安全安心課	避難所の管理・運営の統括にすること 担当各課への避難所開設・閉鎖の連絡にすること	避難所の管理・運営の統括にすること 担当各課への避難所開設・閉鎖の連絡にすること	○	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
	職員課	避難所（施設）管理にすること 施設管理者との避難所備蓄品管理（配置・回収・補充）の調整にすること	避難所（施設）管理にすること 施設管理者との避難所備蓄品管理（配置・回収・補充）の調整にすること	○	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
	秘書課	職員の避難動員配備計画にすること ホームページ等への災害情報掲載にすること	職員の避難動員配備計画にすること ホームページ等への災害情報掲載にすること	○	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
	保健福祉政策課	避難行動要支援者への対応（民生委員との調整にすること） 福祉避難所開設に係る関係団体との連絡調整にすること 要配慮者の避難所における支援等に関すること	民生委員への避難所開設・閉鎖の連絡 福祉避難所協定施設への開設等の連絡調整 避難所への保健師の派遣要請	○	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V

第1表 応急対策業務一覧

コミュニティ・協働推進課	コミュニティセンター職員の避難所動員調整に関すること	センター長及びセンター職員の各コミュニティセンターへの参集にかかる連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
	各地区自治協議会への避難所開設・閉鎖の連絡に関すること	各地区自治協議会への避難所開設・閉鎖の連絡		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
	避難所（所管施設）管理に関すること	センター長及びセンター職員が、各コミュニティセンターの被害状況から避難所として利用可能か報告	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		各コミュニティセンターを避難所として開放	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
	学校職員（学校管理員）の避難所動員調整に関すること	学校職員（学校管理員）の避難所動員調整に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
	各学校への避難所開設・閉鎖の連絡に関すること	各学校への避難所開設・閉鎖の連絡に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
教育委員会 総務課 学校教育課	避難所（所管施設）に関すること	避難所（所管施設）に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V

本部対策部												
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間								業務の遅れによる影響
				3 時間 以内	1 日 以内	3 日 以内	2 週 間 以内	1 月 以内	1 月 以降	地域 の被災 社会 へ	切法 な令 執の 行通	他 の業務 影響へ
本部対策班	防災危機管理局	災害対策に関する総合調整に関すること	各対策部への指示、情報共有	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
		災害対策本部等に関すること	災害対策本部の設置	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
		本部職員の招集に関すること	災害対策本部会議の開催		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
		避難の指示等の伝達の総括に関すること	応急対策要員の確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
			高齢者等避難、避難指示	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●
			警戒区域等の設定	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
		被災者及び要避難者の避難誘導の総括に関すること	防災行政無線による情報伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
			避難所の開設	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
			災害派遣要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
		災害情報の収集および記録に関すること	災害情報の収集	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
			災害情報の集計		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
		市対策本部の通信施設に関すること	通信設備の設置	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
			国・県への情報伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
		県及び関係機関との連絡調整に関すること	応援要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
			応援部隊の受入・調整（応急対策）		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
		部内の被害状況の把握及びその対策並びに連絡調整に関すること	防災行政無線の被害状況把握		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●
			防災行政無線の維持管理				○	⇒	⇒	●	-	●

第1表 応急対策業務一覧

企画対策部														業務開始目標時間と実施期間										業務の遅れによる影響			
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	3時間以内	1日以内	3日以内	2週間以内	1カ月以内	1カ月以降	へ地域の社会	切法な秋の通行	他の業務へ	し重大な性格														
企画班	文化国際課	災害時の在及び滞在外国人の対策に関すること	避難誘導等の言語補助業務	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ														
			長崎県災害多言語支援センターとの連携（多言語情報発信・避難所での外国人との意思疎通）	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ														
		文化施設及び文化財の災害対策に関すること	被害状況の把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ													
交通班	地域交通課		施設及び施設機能の点検	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ														
			復旧による機能確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ													
			交通事業者との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	Ⅱ													
		バス及び鉄道による被災者、避難者、旅客等の運送の確保の調整に関すること	交通機関の被害・運行状況の把握 国（長崎運輸支局等）との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ													
宇久行政センター一班	宇久行政センター	管内の災害応急対策に関すること	交通事業者への必要に応じた協力要請		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	●	Ⅳ														
			消防局への連絡・報告	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ													
			防災行政無線の被害状況把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ													
		管内の被害情報の把握及び報告に関すること	防災行政無線維持管理		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ													
			市営交通船「みつしま」の運航に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	Ⅳ													
			施設の維持管理		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ													
宇久行政センター二班	宇久行政センター	管内の防災機関、自主防災組織等との連絡調整に関すること	消防局・消防団（団長・副団長）への連絡	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ														
		被災者及び避難者の収容、食糧の供給並びに物資の配給に関すること	防災行政無線での情報伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ													
		水防倉庫の管理に関すること	配給物資の確認、配布		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅳ													
			災害対策物品等の管理	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ													
		市民生活対策部・土木対策部・都市整備対策部の支援に関すること	関係各課との連絡	○	⇒						●	-	-	Ⅲ													

第1表 応急対策業務一覧

総務対策部											業務の遅れによる影響									
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間																
				3 時 間 以 内	1 日 以 内	1 日 以 内	2 週 間 以 内	1 月 以 内	1 月 以 内	1 月 以 降	へ 地 域 の 影 響	切 法 な 令 執 の 行 通	他 の 業 務 の 影 響 へ	し 重 べ 大 性						
総務班	総務課	災害関係文書、物品等の郵送受理、配布及び発送に関すること	文書の収受・発送に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	●	Ⅳ					
		法令等の適用解釈及び訟務に関すること	各部局から法令等の適用解釈に係る相談対応 訟務に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	●	●	Ⅲ					
		非常時における人員の配置および調整に関すること	避難所及び本部への職員配置 職員への情報伝達、指示	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	○	-	-	●	Ⅱ					
職員班	職員課 行政改革推進局	職員の参集に関すること	職員への情報伝達、指示	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	●	Ⅲ					
		職員の被災状況調査および健康管理に関すること	職員からの聞き取り等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	●	Ⅲ				
		災害時の他都市への応援職員要請及び受入れ（受援）に関すること	県、中核市市長会等との連絡調整 地域インターネット（一次施設：本庁舎、すこやかプラザ等）		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	●	Ⅱ				
情報班	D X 推進室	災害時の情報システムの管理に関すること	一人一台パソコン		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	●	Ⅳ					
			ユーザ認証基盤 (ActiveDirectory)		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	●	Ⅲ				
			総合行政システム		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	●	Ⅳ				
			グループウェア		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	●	Ⅲ				
			全庁ファイルサーバー		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	●	Ⅲ				
			総合行政ネットワーク (LGMAN)		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	●	Ⅲ				
秘書広報班	秘書課	市の情報ネットワークの確保に関すること 対策本部長及び副本部長の秘書及び視察に関すること インターネット等を利用した広報に関すること 災害見舞及び視察者の応対に関すること 災害関係の広報に関すること 災害写真の撮影及び収集に関すること 報道機関との連絡調整並びに資料及び情報の提供に関すること	統合型・公開型地理情報システム 地域インターネット（二次施設） 市対策本部の情報機器の設置 三役の安否確認、秘書業務等				○	⇒	⇒	⇒	●	-	●	●	Ⅳ					
			災害発生時の情報発信 災害視察者及び見舞者の対応 各班との連絡調整 災害写真の撮影及び収集 報道機関への資料・情報提供 報道機関との連絡調整 中央官庁等への情報伝達、情報収集等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	●	Ⅲ			
			災害発生時の情報発信 災害視察者及び見舞者の対応 各班との連絡調整 災害写真の撮影及び収集 報道機関への資料・情報提供 報道機関との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	●	Ⅳ			
			災害発生時の情報発信 災害視察者及び見舞者の対応 各班との連絡調整 災害写真の撮影及び収集 報道機関への資料・情報提供 報道機関との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	●	Ⅳ			
			災害発生時の情報発信 災害視察者及び見舞者の対応 各班との連絡調整 災害写真の撮影及び収集 報道機関への資料・情報提供 報道機関との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	●	Ⅳ			
			災害発生時の情報発信 災害視察者及び見舞者の対応 各班との連絡調整 災害写真の撮影及び収集 報道機関への資料・情報提供 報道機関との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	●	Ⅳ			
東京連絡班	東京事務所	中央官庁等との連絡調整、情報収集及び情報提供に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	●	Ⅲ						
選挙事務局班	選挙管理委員会事務局	現地災害対策本部設置時の現地本部員の派遣に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	●	Ⅳ					
監査班	監査事務局	避難所派遣の応援に関すること	応援人員派遣	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	●	Ⅳ					
		現地災害対策本部設置時の現地本部員の派遣に関すること	応援人員派遣	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	●	Ⅳ					

第1表 応急対策業務一覧

財務対策部														業務開始目標時間と実施期間										業務の遅れによる影響			
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 降	へ 地 の 環 境 に 影 響 が あ る こ と	切 法 な 令 執 行 通 過	他 の 業 務 に 影 響 が あ る こ と	大 き い 影 響 が あ る こ と	性 格 上 の 影 響 が あ る こ と													
管財班	資産経営課	公有財産（庁舎及び各課かいに属しない市有財産）の被害状況把握及びその対策	公有財産（庁舎及び各課かいに属しない市有財産）の被害状況把握及びその対策	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	IV														
		非常用電話の設置に関すること	災害対策本部の非常用電話の設置	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	IV													
		施設の使用許可に関すること	庁舎管理規則に基づく執務スペースの確保（使用許可）	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	IV													
		庁舎被災時における代替施設に関すること	代替施設の設置 ・被災していない施設の把握 ・施設の電話、電源等の整備	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	IV													
		庁舎のライフライン（各部署所管施設等は除く）の寸断に対する計画に関すること	非常用電源の確保 ・非常用発電設備の稼働 ・通信設備の確保 ・事業者への復旧依頼 ・他の通信手段の確保 ・上下水道の確保 ・庁舎の節水、一時使用中止 ・受水槽からの直接採水等 ・災害用トイレの確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	IV													
財政班	財政課	災害対策にかかる予算措置に関すること	既存予算の流用			○	⇒	⇒		●	-	●	IV														
		災害対策にかかる予算措置に関すること	予備費充用				○	⇒		●	-	●	IV														
		災害措置に要する諸経費の経理に関すること	予算執行管理 個人市民税・法人市民税の減免申請書の受付			○	⇒	⇒	○	●	-	●	IV														
税務班	市民税課 資産税課	災害に伴う市税の減免等に関すること	審査、決定 固定資産税の減免申請受付					○	⇒	●	●	-	III														
			現地調査				○	⇒	⇒	●	●	-	III														
			審査、決定					○	⇒	●	●	-	III														
	市民税課 資産税課 納税課	被災住家等の調査、実施に関すること	調査計画の策定 ・被害情報の収集 ・調査方針の設定 ・調査件数の想定 ・全体スケジュールの調整		○	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III														
			調査体制の設定 ・必要人員の算出 ・必要に応じ庁内外へ応援人員の要請 資器材等の調達《1週間以内》 ・空間の確保 ・調査資器材の調達 ・移動手段の確保				○	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III													
			調査体制の構築《1週間以内》 ・庁外応援人員の受入 ・班編成、業務分担の確定 ・調査研修の実施				○	⇒	⇒	-	-	●	III														
			被害認定調査に関する広報				○	⇒	⇒	-	-	-	II														

[illegible]

第1表 応急対策業務一覧

基地対策部												
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間							業務の遅れによる影響	
				3 時間 以内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週間 以内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 降	1 カ 月 以 降	他 の 業 務 に 影 響 を 与 え る 可 能 性	
基地対策班	基地政策局	在日米海軍及び自衛隊との連絡調整に関すること	国・米軍・自衛隊・関係機関との連絡調整 米軍及び自衛隊に関する被害状況の把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	
市民生活対策部												
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	3 時間 以内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週間 以内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 降	1 カ 月 以 降	他 の 業 務 に 影 響 を 与 え る 可 能 性	
援護庶務班	市民安全安心課	災害救助法及び被災者生活再建支援法に関すること 災害救護資金貸付等に関すること	救助法に基づく委託事務の実施及び支援法に基づく 支援金支給申請の受付・進達 災害救護資金貸付等の相談・申請受付 安否情報の集約 安否情報照会に対する回答		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	
調査収容班	戸籍住民窓口課	被災者及び避難者の安否情報に関すること	遺体安置所の確保 遺体安置所の設置 遺体安置所の管理 安置遺体照会・確認対応 死亡届受領 埋火葬許可証の発行	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	
		災害時における遺体の収容（遺体安置所の確保及び 管理）に関すること			○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●
食糧及び物資配給班	コミュニティ・協働推進課 人権男女共同 参画課 市民安全安心 課	被災者及び長期避難者に対する食料の供給及び炊き 出しに関すること	災害用備蓄品必要数の把握及び連絡調整 災害用備蓄品の供給 災害応急業務従事者等に対する食糧・物資の供給 炊き出し		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	
		救援物資の受入及び配給に関すること	救援物資の受け取り、整理 被災者の各種相談の受付 被災者の各種相談の受付 社会福祉協議会との協議検討			○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●
災害相談班	市民安全安心課	個人災害等の市民相談に関すること 災害時の消費者の保護に関すること				○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	
ボランティア班	コミュニティ・協働推進課	災害ボランティアセンター及びNPO（民間非営利組 織）・ボランティア関係者との連絡調整に関するこ と	ボランティア窓口の設置 活動拠点の提供 災害情報の提供 ボランティア募集の広報	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	
						○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●

地区対策部										業務の遅れによる影響				
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間						業務の遅れによる影響				
				3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 降	へ の 域 の 社 会 に お け る 影 響	切 法 な 令 執 の 行 通	他 の 業 務 に お け る 影 響	し る べ い 性 質	
地区対策班	各支所	管内の災害応急対策に関すること	管内の災害応援対策の情報収集・報告等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		管内の被害情報の把握及び報告に関すること	管内の被害情報の収集・報告等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		管内の防災機関及び自主防災組織等との連絡調整に関すること	管内における消防署・団、及び、自主防災組織等との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		被災者及び避難者の収容、食糧の供給及び物資の配給に関すること	管内における避難所の開設支援、収容、食料供給・物資配給の支援 等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		水防倉庫の利用に関すること	管内における水防倉庫の利用補助等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ
		市民生活対策部・土木対策部・都市整備対策部の支援に関すること	管内における市民生活部・土木対策部・都市整備対策部の活動支援等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	Ⅲ

子ども対策部													
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間							業務の遅れによる影響		
				3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 降	へ の 域 の 社 会 に お け る 影 響	他 の 業 務 に お け る 影 響	大 人 性 に お け る 影 響	
子ども班	子ども政策課 保育幼稚園課	乳幼児施設の被害状況の把握、情報の提供・収集等 に関すること	被害の把握、安全確保状況、健康状態の把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	IV	
		関係機関との連絡調整に関すること	避難所における必要物品の準備スペースの確保や健康状態に応じた支援	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	IV
要配慮者対策班	子ども支援課 子ども保健課 子ども発達センター	乳幼児施設の災害対策に関すること	情報収集、伝達、報告、二次被害予防業務	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	IV
		避難行動要支援者の把握及び避難誘導に関すること	被災児童の把握及び避難誘導に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	IV
		要配慮者の避難所における支援等に関すること	被災児童の避難所における支援等に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	IV
		要配慮者の被害状況の収集及びその対策に関すること	被災児童の被害状況の収集及びその対策に関するこ と	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	IV

第1表 応急対策業務一覧

環境対策部									
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間					業務の遅れによる影響
				3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 降
環境庶務班	環境政策課	全体総括、総合調整に関すること	部内の体制構築、処理施設等所管施設の被害状況把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●
		渉外・連絡に関すること	長崎県との連絡調整		○	⇒	⇒	⇒	-
		他対策部との連携に関すること	協定締結先への協力要請		○	⇒	⇒	⇒	-
		災害廃棄物処理実行計画策定に関すること	他対策部への連絡・調整		○	⇒	⇒	⇒	-
		仮置場設置（場所の選定、事業者の選定・契約、市民広報）に関すること	災害廃棄物処理計画に基づく災害廃棄物処理実行計画の策定					○	●
廃棄物班	廃棄物減量推進課 廃棄物指導課 クリーン推進課 施設課	災害廃棄物処理に係る補助金に関すること	仮置場設置（場所の選定、事業者の選定・契約、市民広報）に関すること		○	⇒	⇒	⇒	-
		災害廃棄物収集業務に関すること	被災状況に係る情報収集、対応の記録等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	-
			災害廃棄物発生状況把握		○	⇒	⇒	⇒	-
			災害廃棄物の処理及び処分方法の決定		○	⇒	⇒	⇒	●
			収集体制の整備	○	⇒	⇒	⇒	⇒	-
			委託業者等への協力要請		○	⇒	⇒	⇒	-
		廃棄物搬入調整に関すること	町内会等への連絡・調整		○	⇒	⇒	⇒	-
		廃棄物搬入調整に関すること	廃棄物の種類、搬入量等の調整		○	⇒	⇒	⇒	-
		廃棄物処理施設の管理に関すること	町内会等への連絡・調整		○	⇒	⇒	⇒	-
		被災地区の実情に応じた仮置場の選定に関すること	仮置場選定に関する環境庶務班との連携	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●
環境対策班	環境保全課	仮置場のレイアウトに関すること	仮置場のレイアウトに関すること		○	⇒	⇒	⇒	●
		仮置場の管理に関すること	委託業者との連携		○	⇒	⇒	⇒	●
		災害廃棄物等についての市民からの問い合わせ対応に関すること	災害廃棄物等についての市民からの問い合わせ対応に関すること		○	⇒	⇒	⇒	-
		災害廃棄物処理に係る補助金に関すること	被災状況に係る情報収集、対応の記録等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	-
		被災地区の汚染調査及び対策に関すること	被災地区の環境汚染調査及び関係機関と連携して対策を行う（有害物質等健康被害を起こす可能性がある場合）	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●
		緊急時モニタリングの実施に関すること	緊急時モニタリングの実施（※必要に応じて）	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●
		災害時における浄化槽の指導に関すること	被災状況の確認、住民からの相談対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●
		廃棄物処理現場（建設解体現場や仮置場等）におけるモニタリングに関すること	廃棄物処理現場のモニタリング		○	⇒	⇒	⇒	●
		モニタリングに係る市民広報に関すること	モニタリングに係る市民への広報		○	⇒	⇒	⇒	-
		災害廃棄物処理に係る補助金に関すること	被災状況に係る情報収集、対応の記録等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	-
宇久環境対策班	宇久環境センター	宇久地区における環境対策に関すること	ごみ収集体制の確保		○	⇒	⇒	⇒	-
		災害廃棄物処理に係る補助金に関すること	し尿収集体制の確保		○	⇒	⇒	⇒	-
			被災状況にかかわる情報収集、対応の記録等	○	⇒	⇒	⇒	⇒	-

第1表 応急対策業務一覧

保健福祉対策部													業務の遅れによる影響									
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 降	へ 地 の 境 の 影 響 が 大 き い	切 法 な 令 の 執 行 に 支 障 を 与 え る	他 の 業 務 に 支 障 を 与 え る	重 大 な 影 響 を 与 え る									
医療・福祉対策班	医療政策課 保健福祉政策課	救急医療体制の整備に関すること。	医療救護所の設置	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV									
		関係機関との連絡調整に関すること	その他の人員及び器材の手配	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV								
		医療機関との連絡調整に関すること	市医師会に医療スタッフ及び運営管理の連携要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III								
		医療機関の被害状況の把握、情報の提供・収集等に関すること	市医師会及び消防機関との調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III								
		医療機関の被害状況の把握、情報の提供・収集等に関すること	病院、診療所、歯科診療所、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の被災状況の把握		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III								
		医療機関の被害状況の把握、情報の提供・収集等に関すること	医療機関等の活動状況の把握（医師をはじめとする医療スタッフの稼働状況）		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III								
		医療機関の被害状況の把握、情報の提供・収集等に関すること	医療機関等の活動状況の把握（医薬品の状況）		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III								
		医療機関の被害状況の把握、情報の提供・収集等に関すること	医療機関等の活動状況の把握（医療資器材の状況）		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III								
		医療機関の被害状況の把握、情報の提供・収集等に関すること	医療機関等の活動状況の把握（使用可能ベッドの状況）		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III								
		市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会及び県看護協会北支部との連絡調整に関すること	市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会、市薬剤師会及び県看護協会県北ブロック協議会への応援要請		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III								
要配慮者対策、高齢・障がい福祉班	保健福祉政策課 長寿社会課 障がい福祉課	保健所機能の確保に関すること	医療救護活動への支援		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III									
		医薬品等の調達、配分及び輸送に関すること	長崎県本部（業務行政室）に医薬品及び医療資器材調達要請		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III								
		避難行動要支援者の把握及び避難誘導に関すること	市薬剤師会との連携		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III								
		要配慮者の避難所における支援等に関すること	要支援者への情報伝達要請、要支援者の避難支援要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V								
		要配慮者の被害状況の収集及びその対策に関すること	避難所への保健師の巡回訪問			○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III								
		福祉避難所の設置・運営に関すること	在宅要配慮者の被害状況把握、在宅要配慮者の緊急時の居室の確保			○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV								
		各福祉避難所への要配慮者の受入れに関すること	福祉避難所の開設調整、要支援者の収容調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V								
		避難住民への保健指導及び心のケアに関すること	福祉避難所対象者の受入調整、福祉避難所の受入状況把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	V								
		患者の収容に関すること	相談窓口の設置		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV								
		健康増進班	健康づくり課	予防接種（臨時）に関すること	避難施設への保健師派遣、健康調査、保健指導		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV							
感染症の調査に関すること	感染症患者隔離施設の確保				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV								
	感染症患者の輸送				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV								
	予防接種体制の被害情報把握				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV								
		感染症（緊急度高）に対する予防接種実施	感染症（緊急度高）に対する予防接種実施				○	⇒	⇒	●	-	-	IV									
		感染症情報の収集	感染症情報の収集		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV								
		感染症情報提供	感染症情報提供		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV								
		感染症発生に係る報道等対応	感染症発生に係る報道等対応		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV								
			感染症疫学調査		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	IV									

[illegible]

第1表 応急対策業務一覧

観光商工対策部													業務の遅れによる影響				
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間													
				3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 降	1 カ 月 以 降	他 の 業 務 へ の 影 響	し 重 べ 大 性					
商工物産班	商工労働課 企業立地推進 ふるさと物産 振興課	商工業の被害状況の把握及びその対策に関すること	応急対策の検討・実施		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	III				
		被災中小企業者等に対する融資に関すること	中小企業災害復旧融資等金融に関する案内及び申請等の受付		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	IV			
		避難住民等に対する雇用情報の提供に関すること	ハローワーク等への応募要請				○	⇒	⇒	⇒	●	●	-	III			
		民間企業の事業継続支援に関すること	雇用情報の収集、案内				○	⇒	⇒	⇒	●	●	-	III			
		民間企業の事業継続計画の促進に関すること	応急対策の検討・実施		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	III			
		災害救助物資の確保及び運搬に関すること	防災道の駅の設置について県や運営者と調整			○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	IV			
観光班	観光課	民間企業における事業継続計画の促進に関すること	応急対策の検討・実施		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	III				
			計画策定支援				○	⇒	⇒	⇒	●	●	-	III			
		観光・宿泊施設及び観光客の被害状況の把握及びその対策に関すること	施設・観光客の被害情報の収集	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	III			
			施設管理者への避難勧告・指示	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	IV			
			災害対策本部への情報伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	●	●	IV			
		観光客の対応（帰宅困難者）に関すること	施設管理者への避難場所等の情報伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	III			
競輪事務所班	競輪事務所	観光客の対応（帰宅困難者）に関すること	観光施設への課職員派遣	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	●	●	III				
		他都市からの救援物資受入れの応援に関すること	外国人観光客への情報提供	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	III			
			救援物資の受取り、整理			○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	III			
		競輪場の被害状況の把握及びその対策並びに連絡調整に関すること	所内対策本部の設置	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	●	●	III			
			危険箇所の規制・危険物の撤去	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	-	III			
			競輪関係団体との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	●	●	III			
競輪事務所班	競輪事務所	避難誘導	○	⇒						●	-	-	III				
		避難者・負傷者の状況把握	○	⇒							●	-	-	III			
		負傷者の救護・救急要請	○	⇒							●	-	-	IV			

表1-1 業務對應策一覽

[illegible]

第1表 応急対策業務一覧

土木対策部									
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目録時間と実施期間					業務の遅れによる影響
				3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 降
土木庶務班	土木政策課 土木管理課	部内の被害状況の把握及びその対策並びに連絡調整に関すること 被災者及び避難者に対する救援物資の輸送に関すること 関係機関との連絡調整に関すること 建設業者との災害対策のための連絡調整に関すること 災害時の輸送経路の選定に関すること 道路情報の収集に関すること 土砂災害情報の収集に関すること 交通規制に関する連絡調整に関すること 避難行動道路状況の情報収集に関すること 道路・橋梁の被害状況の把握及びその対策に関すること	部内の被害状況把握及びその対策並びに連絡調整に関すること 被災者及び避難者に対する救援物資の輸送に関すること 関係機関との連絡調整に関すること 建設業者との災害対策のための連絡調整に関すること 災害時の輸送経路の選定に関すること 道路情報の収集に関すること 土砂災害情報の収集に関すること 交通規制に関する連絡調整に関すること 避難行動道路状況の情報収集に関すること 道路・橋梁の被害状況の把握及びその対策に関すること		○	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
道路班	道路維持課 道路整備課 東部・西部工 事事務所	避難住民の輸送経路の確保に関すること。 土砂災害情報の収集に関すること 交通不能箇所の調査及び復旧対策に関すること 道路障害物の調査及び撤去に関すること 道路付属物の災害調査及び復旧に関すること 河川、急傾斜地等の被害状況の把握及びその対策に関すること 水防に関すること 個人災害応急対策の技術指導に関すること 河川管理施設の情報収集とパトロールに関すること 市管理の排水機場、ポンプ等の施設管理に関すること 雨量、水位及び各種予報の情報収集に関すること 土砂災害情報の収集に関すること	避難住民の輸送経路の確保に関すること 土砂災害情報の収集に関すること 交通不能箇所の調査及び復旧対策に関すること 道路障害物の調査及び撤去に関すること 道路付属物の災害調査及び復旧に関すること 河川、急傾斜地等の被害状況の把握及びその対策に関すること 水防に関すること 個人災害応急対策の技術指導に関すること 河川管理施設の情報収集とパトロールに関すること 市管理の排水機場、ポンプ等の施設管理に関すること 雨量、水位及び各種予報の情報収集に関すること 土砂災害情報の収集に関すること		○	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
河川班	河川課 東部・西部工 事事務所	河川、急傾斜地等の被害状況の把握及びその対策に関すること 水防に関すること 個人災害応急対策の技術指導に関すること 河川管理施設の情報収集とパトロールに関すること 市管理の排水機場、ポンプ等の施設管理に関すること 雨量、水位及び各種予報の情報収集に関すること 土砂災害情報の収集に関すること	河川、急傾斜地等の被害状況の把握及びその対策に関すること 水防に関すること 個人災害応急対策の技術指導に関すること 河川管理施設の情報収集とパトロールに関すること 市管理の排水機場、ポンプ等の施設管理に関すること 雨量、水位及び各種予報の情報収集に関すること 土砂災害情報の収集に関すること					○	
								○	
								○	
								○	
								○	
								○	
								○	
								○	
								○	
								○	

第1表 応急対策業務一覧

都市整備対策部									
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目録時間と実施期間					業務の遅れによる影響
				3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 降
都市政策班	都市政策課 住宅課 宮縄課 建築指導課 まち整備課 地籍調査課	市営住宅及び所管市有建物の被害状況の把握及び連絡調整に関すること 応急仮設住宅の管理に関すること 応急仮設住宅の計画及び建設に関すること 民間建築物の被害状況の調査に関すること 建築物応急危険度判定及び被災宅地危険度判定に関すること 既存市営住宅への特定入居に関すること 市有建築物の応急修理に関すること 再開発事業地、土地区画整理区域内等の災害対策に関すること 屋外広告物の災害対策に関すること 公園施設の災害対策に関すること	被害状況の把握及び対策並びに関係部局・関係機関との連絡調整 市営住宅の被害状況を把握すること 家賃の徴収や設備の管理など 仮設住宅の計画、設計、工事監理 被害状況の収集 被害状況の集計 判定士への要請 判定士による判定 手続きを踏んで正式に入居させること 被害状況の確認、復旧手配の支援 事業実施中の市街地再開発事業地、土地区画整理事業地内等の被害状況の把握と施行者への連絡 屋外広告物の被害状況の把握及び広告主等への連絡 被災箇所調査、応急対応、復旧工法検討	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
					○			○	
							○	⇒	⇒
					○	⇒	⇒	⇒	⇒
					○	⇒	⇒	⇒	⇒
							○	⇒	⇒
									○
									○
									○
									○
公園班	公園緑地課			○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
港湾対策部									
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目録時間と実施期間					業務の遅れによる影響
				3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 降
港湾班	みなと振興・管理課 みなと整備課	港湾施設の被害状況の把握及びその対策並びに連絡調整に関すること 港湾施設の被害状況の把握及びその対策並びに連絡調整に関すること 港湾災害復旧事業に関すること 水難救護、流失物及び浮遊物に関すること	被害状況の把握 利用可能な港湾施設の把握 耐震強化岸壁の利用調整 関係機関との連絡調整 災害発生時における防災船運用 港湾施設の保安対策 応急対策の実施 対象箇所の選定・工事実施・予算調整等 航路の支障物の有無の把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
					○			○	
							○	⇒	⇒
									○
									○
									○
									○
									○
									○
									○
									○

第1表 応急対策業務一覧

教育対策部														
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	業務開始目標時間と実施期間									業務の遅れによる影響	
				3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 内	へ の 域 の 影 響 社 会	切 法 な 令 執 の 行 通		
教育総務班	総務課	教育・文化財関係の被害調査の報告取りまとめに関すること	教育施設の被害状況の調整及び関係部署への報告	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		教育関係義援物品の受付対策に関すること	義援物品の受付対応			○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		教科書、学用品の被害対策に関すること	教科書、学用品の被害状況の把握				○	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		学校の避難所開設及び運営管理に関すること	避難所に指定された学校への連絡及び学校管理員の派遣調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅳ
		災害時の授業実施に関すること	学校の避難所開設及び運営	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅳ
		児童生徒の被害状況の把握、健康管理及び安否情報に関すること	授業実施の場所、方法等の検討		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
学校班	学校教育課 学校保健課 教育施設課 学校給食センター	児童生徒の避難及び措置に関すること	児童生徒の被害状況及び健康管理の把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅳ
		学校施設（給食センターを含む。）の被害状況の把握、情報の提供・収集等に関すること	児童生徒の避難先の把握及び必要な措置		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		被災者及び避難者の学校施設の応急的利用に関すること	学校施設の被害状況の把握		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		学校の休校及び再開に関すること。	給食センターの被害状況の把握		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		教職員の被災状況の把握及びその対策並びに教職員の健康管理に関すること	学校施設の避難所開設要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅳ
		学校施設の災害対策に関すること	校舎、教職員、児童生徒の状況から休校等の措置を講じる		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		災害時の授業困難な場合の応急教育対策に関すること	教職員の被災状況及び健康管理の把握		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	-	Ⅲ
		児童生徒の災害活動の指導に関すること	被害状況を把握し、災害復旧対策の検討及び実施		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		災害時における学校給食の対策及び実施に関すること	被災教員の欠員補充		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		健康増進班との連絡調整に関すること	災害時における活動の指導			○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		学校施設の衛生管理に関すること	調理再開の可能性確認		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
		教育施設班	社会教育課 文化財課 図書館	教育・文化財関係の被害調査及び報告書の作成に関すること	学校施設内衛生面の確認		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-
文化財展示施設の被害状況把握	計画見直しの必要性など検討							○	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
文化財展示施設の応急処置が必要な場合の対応（応急復旧作業等）	所管する施設の被害調査及び応急対策								○	⇒	⇒	-	-	Ⅰ
文化財等の被害状況の関係機関への報告	文化財展示施設の被害状況把握			○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
文化財展示施設の応急処置が必要な場合の対応（応急復旧作業等）	文化財展示施設の応急処置が必要な場合の対応（応急復旧作業等）				○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ
文化財の被害状況把握	文化財等の被害状況の把握						○	⇒	⇒	⇒	●	-	-	Ⅲ

表1-1 業務緊急対応策一覧

体育施設班	体育施設の被害状況の把握に関すること	電話等による被害状況の確認把握	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
	体育施設の被害対策に関すること	災害復旧対策の検討及び実施				○	⇒	⇒	●	-	●	IV
	体育施設内の被災者及び避難者の対応に関すること	災害用備蓄品の供給及び食料品・物資の供給	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
	被災者及び避難者の体育施設の応急的利用に関する こと	避難所の開設	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		避難所の管理・運営	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●

給水対策部														
班名	課名	分掌事務	業務開始日	業務開始目標時間と実施期間					業務の遅れによる影響					
				3 時 間 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 カ 月 以 内	1 カ 月 以 内	へ の 域 影 響 会 社	切 法 な 令 執 の 行 通	他 の 業 務 へ の 影 響	し 重 大 な 性 質	
水道総務班	総務課 財務課 水道対策・企画課	応急活動等に必要な資源（人・物・資金・情報等）の確保に関すること	被害状況・利用可能な資源等に関する情報の集約・分析、関係機関への資源等の支援要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III		
		関係機関との連絡に関すること	水道協会・下水道協会への協力要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III		
		給水対策の広報に関すること	広報車、HP等による市民への周知	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III		
		給水対策の市民相談に関すること	来局や電話問い合わせへの対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III		
		災害関係費の出納に関すること	災害関係費の支出		⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	II	
業務班	営業課	水道料金の減免に関すること	水道料金減免の対応等			○	⇒	⇒	●	-	-	I		
		送・配水施設の被害調査及び応急対策に関すること	給水復旧への対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III	
事業班	水道維持課 下水道事業課 水道整備課 下水道施設課 下水道施設課 北部管理事務所 水質管理センター	飲料水の応急給水活動に関すること	給水車両・調査用車両及び資材機材等の調達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV	
		水源、浄水及び送水施設の被害調査及び応急対策に関すること	給水箇所の選定		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
		水道水及び下水道放流水の水質検査に関すること	調査用車両及び資材機材等の調達及び対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV
			水質保全の調査及び対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V
		基準値超過時の給水停止・除去	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V	
		水道原水の水質変動への対応		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V	
		下水流入水の水質変動への対応		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V	
		調査用車両及び資材機材等の調達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	III	
		一次調査の対応		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III	
		汚水溢水の解消対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III	
宇久地区給水対策班	宇久営業所	応急復旧の対応	応急復旧の対応				○	⇒	●	-	●	III		
		給水復旧への対応	給水復旧への対応		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III	
		車両及び資材機材等の調達	車両及び資材機材等の調達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III	
		給水箇所の選定	給水箇所の選定		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV	
		応急給水、配水池への直接補水	応急給水、配水池への直接補水		○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	IV	
		車両及び資材機材等の調達及び対応	車両及び資材機材等の調達及び対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	III		
		水質保全の調査及び対応	水質保全の調査及び対応	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V		
		基準値超過時の給水停止・除去	基準値超過時の給水停止・除去	○	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V		
		水道原水の水質変動への対応	水道原水の水質変動への対応		○	⇒	⇒	⇒	●	-	●	V		

第1表 応急対策業務一覧

消防対策部																								業務開始目標時間と実施期間										業務の遅れによる影響			
班名	課名	分掌事務	具体的な業務	3 時 間 以 内	1 日 以 内	1 日 以 内	3 日 以 内	2 週 間 以 内	1 月 以 内	1 月 以 内	1 カ 月 以 降	1 カ 月 以 降	他 の 業 務 に 影 響 を 与 え る	切 法 の 場 合 に 行 通 す	地 域 の 影 響 を 与 え る	大 人 性 に 影 響 を 与 え る																					
消防総務班	総務課	消防対策の総合調整に関すること	関係機関との連携（受援体制）	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	IV																				
		災害対策の広報に関すること	災害対策本部との連携及び助言	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	IV																			
		消防団との連絡調整に関すること	招集に係る連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	IV																			
		消防配備体制に関すること	消防配備体制の確立	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V																			
		関係機関との連絡及び調整に関すること	関係機関との連絡を行い情報の伝達および共有	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III																			
		被害状況の把握及び報告に関すること	消防対策部が覚知した被害状況の把握 被害状況の報告	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	III																			
		災害統計事務に関すること	警戒区域の設定	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	V																			
		緊急消防援助隊の受援に関すること	災害種別毎の集計		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	II																			
		救急業務に関すること	緊急消防援助隊の要請	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V																			
		消防機械の修理整備、指導に関すること	緊急消防援助隊の配置・統制		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V																			
指令班	指令課	救助救出資機材の管理に関すること	救急業務体制の確立及び資機材の確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V																				
		災害情報の収集及び気象情報の受信伝達に関するこ と	消防機械の管理、整備、修理及び資機材の確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V																			
		災害出動指令に関すること	救助資機材の調整及び確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V																			
			災害情報収集	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	IV																			
			災害情報の伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	IV																			
			関係機関との連絡調整	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	IV																			
			警報伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	IV																			
			災害時案に応じた出動指令	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V																			
			指令課員の非常招集	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	IV																			
			緊急通報受信	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	V																			
予防班	予防課	消防通信指令システムの点検・確認・復旧	消防通信指令システムの点検・確認・復旧	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	V																				
		システム障害時の応急対策の構築	システム障害時の応急対策の構築	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	V																			
		消防通信指令システムの維持管理	消防通信指令システムの維持管理	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	V																			
		消防救急無線施設の点検・確認・復旧	消防救急無線施設の点検・確認・復旧	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	V																			
		無線施設障害時の応急対策の構築	無線施設障害時の応急対策の構築	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	V																			
		消防救急無線施設の維持管理	消防救急無線施設の維持管理	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	V																			
		119番通報回線の障害確認	119番通報回線の障害確認	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	V																			
		加入電話の受発信障害確認	加入電話の受発信障害確認	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	IV																			
		FAX回線の受発信障害確認	FAX回線の受発信障害確認	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	IV																			
		災害予防宣伝及び避難の誘導に関すること	予防広報車による避難誘導	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	IV																			
	災害現場の写真撮影及び記録に関すること	災害記録	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	-	-	●	I																					
	災害の調査及び情報収集に関すること	災害調査及び情報収集		○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	●	●	I																					

表1 業務一覽

指揮連絡班	消防訓練所	各地区災害活動との連絡・報告に関すること	消防対策部と災害活動現場との連絡調整	○	⇨	⇨	⇨	⇨	●	●	●	Ⅲ
		災害対策本部との連絡に関すること	消防対策部と災害活動現場との連絡調整	○	⇨	⇨	⇨	⇨	●	●	●	Ⅲ
各消防署警備隊	各消防署	住民の避難誘導に関すること	各種災害対応	○	⇨	⇨	⇨	⇨	●	-	-	V
		災害の予防警戒、救助・救急及び鎮圧等現場活動に関すること	各種災害対応	○	⇨	⇨	⇨	⇨	●	-	-	V
		災害の情報収集及び被害調査報告に関すること	各種災害対応	○	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	●	-	V
		消防施設の災害対策に関すること	各種災害対応	○	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	●	-	V
		災害時における行方不明者の捜索に関すること	各種災害対応	○	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	●	-	V
		現場指揮本部の設置に関すること	各種災害対応	○	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	●	-	V
各消防団警備隊	各消防団	住民の避難誘導に関すること	各種災害対応	○	⇨	⇨	⇨	⇨	●	-	-	V
		消防団の出動に関すること	各種災害対応	○	⇨	⇨	⇨	⇨	●	-	-	V
		災害の予防警戒、救助及び鎮圧等現場活動に関する こと	各種災害対応	○	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	●	-	V
		災害の情報収集及び報告に関すること	各種災害対応	○	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	●	-	V
		災害時における行方不明者の捜索に関すること	各種災害対応	○	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	●	-	V
		災害の情報収集及び報告に関すること	各種災害対応	○	⇨	⇨	⇨	⇨	⇨	●	-	V

議会对策部		業務開始目標時間と実施期間											業務の遅れによる影響							
班名	課名	分掌事務		具体的な業務	3時間以内			1日以内			1ヶ月以内			1ヶ月以降			地域 の 影 響 会 社	切 法 な 令 の 執 行 通 行	他 の 業 務 に 影 響 を 及 ぼ す 可 能 性	し 重 大 な 性 質
					時間	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日				
議会班		佐世保市議会災害対策に関する総合調整に関すること		佐世保市議会災害対策に関する総合調整に関すること	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	I	
		佐世保市議会災害対策本部の設置		災害対策本部の設置	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	I	
		佐世保市議会災害対策本部に関すること		災害対策本部会議の開催	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	I	
		事務局職員の招集に関すること		応急対策要員の確保	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	I	
				議員の安否確認	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	II	
		議員との連絡調整に関すること		災害対策本部からの情報収集	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	I	
				議員が収集した情報の関係部署への伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	II	
				収集した情報の議員への伝達	○	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	●	-	-	I	

